



公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー 職員募集案内

公益財団法人福岡観光コンベンションビューローの職員(臨時職員)を、次のとおり募集します。

1. 募集受付期間 [郵送のみの受付]

2019年2月13日(水)～ 3月6日(水)(消印有効)

2. 募集区分、採用予定人員及び職務の概要

募集区分	募集人員	職務の概要
臨時職員 (観光事業部)	2名	<p>■観光情報発信等に関する業務</p> <p>① 観光ガイドブックや観光地図、カレンダー等の制作・発送等業務</p> <p>② ホームページへのイベント情報等掲載</p> <p>③ 観光情報発信等に係る補助業務 など</p> <p>■観光客の受け入れに関する業務(主にまち歩き観光振興業務)</p> <p>① まち歩きに関する資料(広報媒体など)の作成業務</p> <p>② まち歩きの参加者受付、同行業務</p> <p>③ 福岡市観光案内ボランティアとの連絡、調整</p> <p>その他、上記に関する関係機関との連絡、調整等</p>

3. 雇用期間

2019年4月1日から2020年3月31日まで

4. 仕事で必要とされる条件

- パソコン操作(ワード、エクセル、メール等)ができること。
- まち歩きの際に、屋外での業務に従事できること。

5. 勤務条件等

- (1) 勤務時間 月曜日～金曜日：午前9時～午後5時45分(休憩時間 1時間含む)
*始業前・終業後の勤務あり。その場合は時間外勤務手当支給
- (2) 賃金 日額 6,595円
- (3) 諸手当 当財団の規程により賞与を支給します。
- (4) 交通費 通勤距離が片道2km以上の場合に支給します。
①交通機関利用者
片道運賃×2×10/11(円未満の端数切捨て。上限1,200円)
②自転車等使用者
当財団の規程により支給します。
- (5) 休日 原則として次のとおり。
土曜日、日曜日及び国民の祝日。12月29日～翌年1月3日
※上記休日に出勤していただくことがあります。(その場合は振替休日あり)

- (6) 年次有給休暇 10日間（雇用開始6ヶ月経過後取得可）
 (7) 社会保険等 健康保険，厚生年金，雇用保険，労災保険等

6. 選考方法等

区 分	選 考 方 法 等
第1次選考	書類審査により第1次選考を行います。 なお，可否の結果は，直接文書で3月8日（金）頃に発送します。
第2次選考	2019年3月12日（火） ○面接試験 【実施時間】 午後2時～（1人15分程） 【場 所】 福岡市中央区大名二丁目5-31 福岡市交通局庁舎4階 （公財）福岡観光コンベンションビューロー なお，可否の結果は，直接文書で3月13日（水）頃に発送します。

7. 応募方法

(1) 提出書類

- ① 採用選考申込書（様式1）
 黒のインクまたはボールペンで自筆の上、日中の連絡先電話番号を記入してください。
- ② 志望動機（800字以内。様式自由 自筆作成したもの）
- ③ 返信用封筒 1通（第1次選考結果の通知送付用）
 長形3号（12.0cm×23.5cm）の定形封筒に82円切手を貼り，郵便番号、住所及び宛名を記載したもの
 ※ 提出された書類は，一切返却いたしません。
 ※ 採用試験申込書等に記載の個人情報については，職員採用事務以外には使用いたしません。

(2) 提出先 下記の【提出先】に、郵送してください。

【郵送のみの受付】（2019年3月6日（水）消印有効）

封筒の表に「選考試験申込」と朱書きし，簡易書留で郵送してください。

【提出先】

〒810-0041 福岡市中央区大名二丁目5-31 福岡市交通局庁舎4階
 公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー総務部総務企画課
 ※封筒の裏に，申込者の住所，氏名を記入してください。

8. お問い合わせ先

福岡市中央区大名二丁目5-31 福岡市交通局庁舎4階
 公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー 観光事業部
 ■観光情報発信等に関する業務について：広報企画課
 ■観光客の受け入れに関する業務（主にまち歩き観光振興業務）：事業推進課
 TEL 092-733-5050
 FAX 092-733-5055

※試験内容・結果に関することはお答えできません。